

令和 2 年 5 月 17 日現在

機関番号：37115

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K02097

研究課題名(和文) 農業を維持するためのツーリズムの条件に関する研究

研究課題名(英文) Study on the tourism conditions for sustaining agriculture

研究代表者

大森 洋子 (Omori, Yoko)

久留米工業大学・工学部・教授

研究者番号：30290828

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：農家がツーリズムの活用により農業を維持していくための条件として以下のことを考える。

地理的表示保護制度を活用し農産物やその加工品のブランド化を図り高収入を得る。地域の農産物を直接消費者へ届けるシステムをつくる。ツーリズム資源である集落景観の魅力を高めるために景観をコントロールする指針を決め、住民が納得できるルールを作成する。最も重要なのは上記のことを企画運営するDMOとなる組織を設立することである。消費者へ直接発送するシステムの運営、様々な補助金や融資の活用、農家民宿等の運営の指導など、景観保全も含めた地域の戦略を考え実行していく地域密着型の組織がないとグリーンツーリズムは成功しない。

研究成果の学術的意義や社会的意義

美しい中山間地の農村景観を維持するためにはその景観を造っている農業が続けられなければならないが、小規模農家は高齢化と後継者不足で農業の維持が難しくなっている。農業だけでは十分な収入が得られず後継者は就業の機会を求めて地域を離れていく場合が多い。農水省が推進する6次産業化にグリーンツーリズムがあるが、まだ成功例が少ない。グリーンツーリズムを目指している地域でどのような課題があるかを明確にし、農業を維持するためのグリーンツーリズムの条件を提示することは、今後ツーリズムを活用し農業の維持を志向している地域にとって有意義と考える。また、農村景観の維持に関しての研究は学術的にも貢献していると考えられる。

研究成果の概要(英文)：We propose the following as conditions for farmers to sustain their agriculture through the use of tourism

(1) Utilize the geographical indication protection system to brand agricultural products and their processed products and obtain a high income. (2) Create a system to deliver local agricultural products directly to consumers. (3) Determine guidelines for controlling the landscape in order to enhance the attractiveness of the village landscape. And create rules that residents are comfortable with. 4) The most important thing is to establish a DMO organization to plan and operate the above. Green tourism will not succeed unless there is a community-based organization that considers and implements a local strategy, such as operating a system for direct shipment to consumers, utilizing various subsidies and loans, conserving the landscape, and advising on the management of Farmer's Bed and Breakfast, etc.

研究分野：歴史的景観保全

キーワード：農村景観保全 グリーンツーリズム 農家民宿 阿蘇地方 文化的景観 農業の維持 まちづくり

## 様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

地域の個性的な景観を保全しつつそれを観光資源として活かした持続可能な地域開発型まちづくりの条件として、景観資源の真正性(オーセンティシティ)の継承と生活環境整備、及びツーリズムによる経済発展の相互補完による実現であるという知見をこれまでの研究で得た。歴史的な町並み保存地区ではこの条件が整いつつあるが、農村地区ではツーリズムによる経済効果を生み出すシステムが構築されていないことが分かった。文化財の一つである重要文化的景観に選定されている地域でさえ、景観を構成している個性的な農村景観が消滅していく危機を強く感じた。

農村景観を維持するには農業の維持が不可欠であるが、地方では、農業の維持が困難となり観光を視野に入れた取り組みが必要とされている。

### 2. 研究の目的

グリーンツーリズムを目指している阿蘇地方の農村集落を事例に日本での農業を維持するためのツーリズムの条件を提案することが研究の目的である。そのために、以下のことを明らかにする。

- ①農業を維持するための課題とグリーンツーリズムの課題を明らかにする。
- ②地域の農村景観を構成している構成要素を把握し、それらを保全するにはどのような課題があるのかを明らかにする。
- ③農村景観を保全し、農業を維持するための課題を解決するツーリズムのあり方を考察し、条件を提案する。

事例に選択した熊本県阿蘇地方は9万年前の火山噴火により形成された南北24km、東西18kmのカルデラ内に約5万人が、カルデラ外の町村も加えると約7万人が暮らしている。急峻なカルデラ壁の外輪山や現在も噴火を続ける中央火口丘が造り出す特異な地形と、野焼きを行うことで維持されてきた草原が独特の景観を形成している。この特異な景観を観光資源として観光活動が行われており、阿蘇地方へは年間17,619,212人(平成25年熊本観光統計)の入り込み客がいる。しかしその殆どが噴煙を上げている阿蘇中岳とファームランドなどのテーマパーク観光の日帰り客と、温泉での宿泊客であり、グリーンツーリズム客は少ない(グリーンツーリズム客についての統計資料は確認できなかったため、ヒアリングで得た情報による)。

阿蘇で暮らす人々は古来より草原の草を牛馬の飼料や水田の緑肥及び堆肥の原料、草葎き屋根の材料として利用し、冷涼で痩せた土地で巧みに農業を営んで来た。阿蘇の景観は農業を主とした人々の営みが造り上げてきた文化的景観である。カルデラ上の草原、カルデラ壁の森林、カルデラ裾野の崖錐の集落、カルデラ床の水田がユニットとなり、大字単位の集落により草原が維持されている。それは外輪山から外に下る地域も同様で、入会地の草原を大字単位毎に管理し、牧畜農家が少なくなった現在も野焼きが行われ、昔ながらの景観を維持している。

しかし、近年は農家の後継者不足で、文化的景観を形成している農地の維持や、野焼きが困難になってきている。農家有志で体験農業や農家民宿などのグリーンツーリズムが試みられているが、成功しているとは言いがたく試行錯誤している状況である。

### 3. 研究の方法

本研究は以下の枠組みで実施した。当初はカルデラ内とカルデラ上の集落を現地調査する予定であったが、研究初年度の2016年4月14日と16日に熊本地震が発生し阿蘇地方も甚大な被害を受けた。特にカルデラ内への重要なアクセス手段であった国道57号線とJR豊肥線が壊滅し、2020年5月現在も復旧していない。他のルートも寸断され一時孤立状態であった。それ故比較的被害の少なかったカルデラ上の南小国町の集落が中心となる調査となった。

- ①対象地域の農業の課題を資料や対象地域の農家・農協へインタビューし把握する。
- ②グリーンツーリズムの課題について農家民宿や体験農業の経営者及び関係団体にインタビューし把握する。
- ③日本や海外の観光客の動向を統計資料や観光客へのインタビューで把握する。
- ④対象地の農村景観の特徴とそれを形成している構成要素を現地踏査により把握し、マップとデータベースを作成する。
- ⑤成功している海外のグリーンツーリズムの特徴を現地調査と資料により把握する。
- ⑥以上の調査・分析から農業を維持するためのツーリズムのあり方を考察し条件を明らかにする。

### 4. 研究成果

研究成果をまとめると以下のようになる

#### (1) 農業の課題

地域の人口減少と農業従事者の高齢化及び後継者不足など、他の農村地域と同じ課題のほか、①冷涼な気候を活かした有機栽培の農産品のブランド化ができていないこと、②それを求めている消費者へ直接販売する方法が確立されていないことが課題としてあげられる。

EUではEU法の原産地名保護制度が有効に働き農産物や加工品のブランド化が確立しているが、日本では地理的表示保護制度が平成26年より発足しているもののまだ日が浅く知名度が低くその価値が知られていない。阿蘇地方では冷涼な気候を活かして有機栽培を実施している

農家が多くあるが、ブランド化ができておらず知名度が低い。コストのかかる有機野菜に見合った利益があげられていない。地理的表示保護制度もまだ知名度が低い、これを有効に利用したブランド化を進める必要がある。

都会の消費者で有機野菜を求めている人は多くいるが、生産者と消費者を結ぶシステムが構築されていない。個人的に消費者へ発送している農家もいるが、1軒の農家が年間を通して量を確保することが難しく、長続きしていない。また、南小国町には全国的にも人気の黒川温泉や小田温泉などの温泉があり宿泊客も多く食材の需要もあるが、個人農家との提携では恒常的な量を確保することが難しいという理由で、温泉宿と契約している農家はない。消費者のニーズを把握して、農家をまとめて地場産材を提供する仕組みを作り運営する組織が必要である。

### (2) グリーンツーリズムの課題

フランスやイタリアなどのグリーンツーリズム先進国と比較して日本ではグリーンツーリズムを推進し指導する全国的な組織が育っていないことがあげられる。先進国ではグリーンツーリズムを推進する全国的な組織があり、会員の農家民宿や農家レストランの経営について指導を行っている。これらの国では農家民宿の質的なランク付けを行っており、国内の農家民宿一覧の中から宿泊者が場所やグレードにより好みの民宿を見つけ易くなっている。日本では農家民宿の質的保証をし、グリーンツーリズムを指導する全国的な組織がない。個々の農家の努力で維持されているが、農作業が忙しく宿泊者の食事の提供ができず挫折している例が多い。年に数回修学旅行生を受け入れているだけになっている農家民宿が多い。全国的な組織とは別に、地域の中で食事と宿の提供を分業する体制づくりの支援、都会の客が求めるニーズに合ったアクティビティの創出、様々な補助メニューの申請手続きの支援、農家民宿や農家レストランのPR活動などを担うDMO (Destination Management Organization) 的な地域密着型の組織も必要である。この地域密着型の組織が集まって、全国的な組織を造ることが望ましいと考える。

### (3) 農村景観の保全に関する課題

農地や山林と共に農村景観の構成要素である農家主屋や納屋、土蔵等の建物の実測調査を行った。雨の多い阿蘇地方は家屋の軒の出が深く、特に納屋は農作業用具を軒下に収納するために、方杖で深い軒を支える美しい様式のものが多い。カルデラ内の農村集落では土蔵は殆どないが、カルデラ上の南小国町では農家には必ず土蔵があり、現在でも約100棟残っている。元は杉皮葺きや茅葺きの置屋根で、阿蘇地方周辺の集落では瓦葺きに葺き替える時に置屋根をやめているが、南小国町では瓦葺きに替えても置屋根のままである。しかし、このような阿蘇地方の個性的な農家主屋や納屋、土蔵が建て替えられ、地域の様式を継承しない一般的な建物に変わってきている。残っている伝統家屋の外壁も亜鉛鉄板や新建材のボードで覆われ、真壁漆喰塗り、或いは大壁板貼りの伝統家屋が見られなくなり地域の個性が失われて、魅力をなくしている。黒川温泉が全国的に人気の温泉街となったのも、30年に及ぶ景観コントロールの成果であり、地域の個性的な景観は重要な観光資源であり、客はここでしか出会えない景観を求めている。2016年の地震により損傷を受け除却された伝統家屋も多く、集落の個性が失われつつある。建物群も景観を構成する重要な景観要素であり、何らかの景観保全・形成の指針が必要である。今回の地震で崖崩れや橋の崩壊がおき、その復旧が現在も続いているが、景観により大きな影響を与える土木工事においても景観保全・形成の方針がないと景観を阻害する土木工作物が出現することとなる。

南小国町では土蔵を改修した農家民宿や飲食店、牛小屋を改修した農家民宿があり、阿蘇らしい風景に溶け込んで人気もある。他の農家でも土蔵を改修して民宿にしたいという要望はあるが、市町村に資金を補助する仕組みが整っていない。農水省は6次産業化を推奨し支援メニューをつくっているが、末端の農家までその情報が届いていない。届いていても実際の申請書類作成には支援が必要である。ここでもDMO的な組織の存在が求められている。

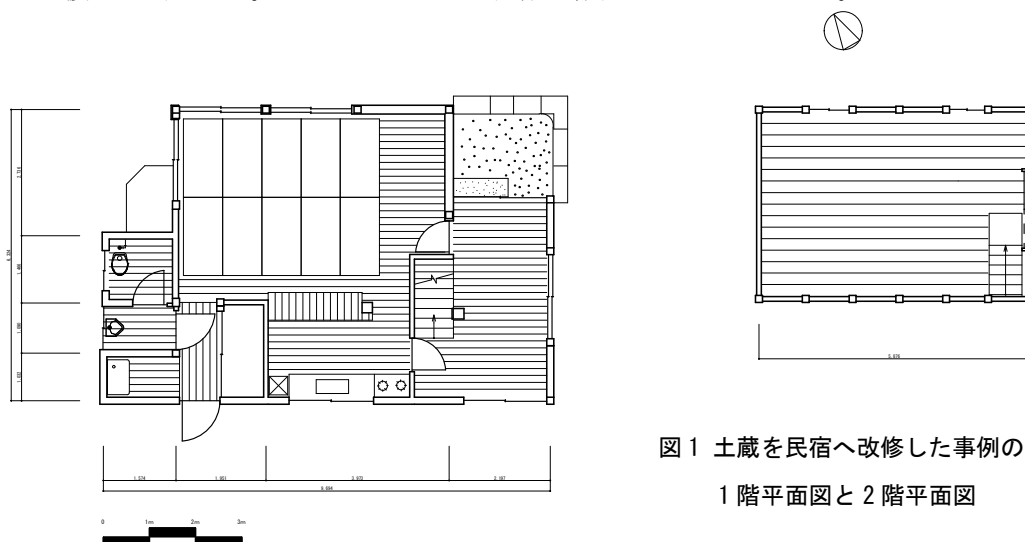


図1 土蔵を民宿へ改修した事例の  
1階平面図と2階平面図

#### (4) 成功している事例

阿蘇地方のグリーンツーリズムは課題も多く、必ずしも成功しているとは言えないために、ある程度成功している地域の成功理由を知るために、阿蘇地方に比較的近い福岡県八女市黒木町笠原地区の NPO「山村塾」の調査を実施した。笠原地区は山間地の谷沿いに転々と集落があり、棚田や茶畑、山林が広がる、約 300 世帯 900 人が住む農村地域である。山村塾は 1994 年に棚田と山林を守るために、2 軒の農家と会員で任意団体として発足した。農業生産者と消費者をつなぐ体験型農業を展開する事を主な活動としている。翌年には大学の山林専門家との交流を通して学生のゼミ合宿の受け入れを始め、1997 年に宿泊と食事の提供ができる農業体験交流施設を建設した。その頃から国際ボランティア合宿も受け入れ農業体験を実施している。2000 年から農業体験交流施設の事務を手伝いながら周辺の農家の手伝いをする若者を確保し、2010 年からは山村塾専任の事務職員として雇用している。2014 年に NPO 法人となりフルタイム職員 3 名、パート職員 3 名が従事する組織となった。山村塾は会員からの会費の他に、ボランティア合宿の企画運営や、農家民宿の仲介、体験農業の企画運営、福岡県森林づくり活動安全講習会や自伐林家育成研修等を請け負って収入としている。平成 24 年の九州北部豪雨からの復興を目指し月に一度サポーターに棚田米を発送する「笠原棚田米プロジェクト」を立ち上げ、現在も 87 名のサポーターに地区の棚田米を発送している。その他に中山間地直接支払い交付金を地域一帯で申請するなどの手続き行ったり、地域の自治組織の運営に協力する等、地域全体の振興に貢献している。このように地域に密着し、地域全体の農業の維持に貢献している NPO の存在が、グリーンツーリズムの成功につながっている。

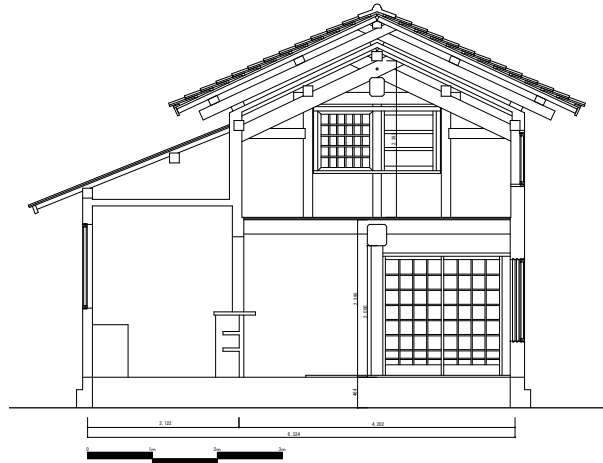


図 2 土蔵を民宿へ改修した事例の断面図

#### (5) 中山間地の農業を維持するためのツーリズムの条件

以上のような分析結果から、広大な耕作地を持たない中山間地の農家がグリーンツーリズムを展開することにより農業を維持していくための条件として以下のことが考えられる。

- ①地理的表示保護制度を活用し農産物やその加工品のブランド化を図り高収入を得ると共に、その食材を使った農家レストランや農家民宿の魅力を高める。
- ②地域の農産物を直接消費者へ届けるシステムをつくる。農産物と共に地域の知名度が高まり、客の誘致へつながる。有機野菜を求める消費者は増えているが、生産者と購入者を直接結ぶシステムが構築できていない場合が多い。
- ③集落景観の魅力を高めるために景観をコントロールする指針を決め、住民が納得できるルールを作成する。この地域でしか見ることのできない個性的で魅力的な景観、或いは日常と異なる安らぎの景観を求めて客は来るが、集落の住民は地域の景観の価値に気づかず無関心でいる人が多い。景観も重要なツーリズム資源であることを認識し景観の保全・形成に努める必要がある。
- ④最も重要なのは、上記のことを企画運営する DMO となる組織を設立することである。農産物のブランド化を図り、それを求める消費者へ直接農産物を発送するシステムを構築・運営し、様々な補助金や融資の情報を農家へ伝えその申請を行い、農家民宿や農家レストランの経営の指導を行い、景観保全も含めた地域の戦略を考え実行していく地域密着型の組織がないと、グリーンツーリズムは成功しない。同時に農家民宿のランク付けをし、国内外に民宿を紹介する全国的な組織も必要である。個々の農家の片手間、あるいは従来の農協では、グリーンツーリズムは成功しないと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 大森 洋子	4. 巻 No. 195
2. 論文標題 歴史的町並みや農村景観を活かした観光まちづくり	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Re (景観保全センター発行)	6. 最初と最後の頁 24-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大森 洋子	4. 巻 No. 39
2. 論文標題 地域活性化を目指した着地型観光の取組に関する研究 -福岡県八女市における事例報告-	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 久留米工業大学研究報告	6. 最初と最後の頁 27-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大森 洋子	4. 巻 22
2. 論文標題 地域の歴史・文化資源を活かした観光	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ちくぎん 地域経済レポート	6. 最初と最後の頁 6-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大森洋子
2. 発表標題 八女市の着地型観光の取り組みに関する研究
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

2016 久留米工業大学研究報告 No.39  
<http://www.kurume-it.ac.jp/AMC/d1/library/kurumeko39.pdf>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----